

令和7年度 事業報告

シルバー人材センターを取り巻く環境は、大きく変化しています。企業等の継続雇用の拡大により会員の高齢化が進むなか、インボイス制度やフリーランス法の施行による法改正や、連続する猛暑日への対応など、安全で継続した就業機会の確保は厳しい状況が続いています。

こうした社会の変化に順応しながら、シルバー人材センターは高齢者が豊かな知識や能力を生かし、多様な形で社会参画を行うことができるよう、定年退職後等に臨時的・短期的又は軽易な就業等を提供し、自らの生きがいの充実や就労機会の増大と福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに、寄与すべく事業の推進に努めています。

会員数においては、令和7年度末において1,053名でした。

請負・委任事業における契約金額については約4億5千4百万円で、前年を上回る実績となりましたが、受託件数については9,417件となり、前年を下回る結果となりました。また、労働者派遣事業については、約1,160万円の契約があり、こちらは前年より増額となりました。

以下、令和7年度の事業の概要について述べます。

1. 普及啓発活動の推進

ウェブサイトにより、新しい情報、分かりやすい情報を伝達していくことは、益々重要性を増していくと考え、広報委員会ウェブサイト班は、常に更新に努めました。また、会報班は、会員手作りの会報「シルバーいちのみや」を毎月発行し、常にタイムリーな情報提供を行いました。

市内の各連区において10月から2月の間に公民館で開催された文化展等にシルバー会員の募集を呼び掛けるチラシの配付を依頼し、地域住民等にシルバー人材センターをPRするとともに、公共施設等へのパンフレットの配布、ポスターの掲示等により普及啓発に努めました。

地域班・職群班では、普及啓発と地域貢献を目的に「清掃ボランティア活動」を実施しました。

2. 会員の増強

市広報によるPRに努めるとともに、会員の口コミが効果的と考え、従来から実施している「会員一人紹介運動」を積極的に展開しました。さらに、市内各町内会に対してチラシの回覧を依頼し、より多くの市民の方にシルバー会員を募集していることを周知するとともに、2月には新聞にも会員募集の折り込み広告を行いました。

また、新たな会員を迎え入れる入会説明会を週1回開催し、速やかに就業できる環境を整えています。

3. 就業機会の開拓と提供

会員のロコミ、市広報を活用して一般家庭等に仕事を提供していただけるように受注拡大を図ってきました。また、就業機会の公平を期するために毎月就業相談日を開設し、未就業会員の減少に努めた結果、全会員のなかで令和7年度において就業を行った会員の割合を算出する就業率は、93.7%でありました。

また、労働者派遣事業について、企業等から申し出があつた場合や募集情報を得た場合、実際に就業予定場所を訪問し、就業環境等がシルバー会員に適するかを慎重に検討し、条件等が合致した複数の事業所において、就業する機会を得ました。

4. 安全就業の徹底

事故ゼロを目指し、安全がすべてに優先することを会員に周知徹底し、令和7年度も「安心・安全、親切・丁寧」を基本目標に掲げ、安全就業を実践してきましたが、会員の事故状況においては29件発生し、前年を5件上回る結果となりました。このことは、会報紙に定期的に掲載し周知することで、注意喚起を行いました。

安全就業における取り組みとしては、安全就業委員会において、夏と秋に、安全就業委員と共に就業現場の巡回パトロールを実施しました。

会員の安全意識を高めるために「ヒヤリ・ハット」の体験談を募集し、それぞれ会報紙に掲載することで、事故の防止に努めました。

また、暑い環境であっても就業しなければならないことを考慮し、熱中症予防基本対策を策定し、熱中症の恐れのある方への対処フロー図を明示するとともに、万一来に備え、引き続き「熱中症見舞金制度」に加入しました。なお、熱中症の発生数は、5件でした。

さらに、会員の就業途上の事故も目立ったため、一宮市の交通安全出前講座を活用し、交通安全への意識の高揚を図り、注意喚起を行いました。

5. 組織の充実・育成

シルバー事業の健全な発展と円滑な推進を図るため、6回の理事会を開催しました。

「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員相互の交流と連帯意識を図るための地域班、職種を同じくする会員の専門性や事業の効率向上を図るための職群班の育成に努めました。

6. 福祉・家事援助サービス事業の拡大

福祉・家事援助サービスの需要に応えるため、会員の資質向上を目的に研修会を実施しました。なお、受託件数は206件、契約金額は約308万円となりました。

7. 本町ふれあい広場の管理と独自事業の推進

本町ふれあい広場では、独自事業として生きがい農園事業と繁盛店事業を実施しました。また、絵画教室等も4教室開催しました。

シルバー人材センターの活動と情報発信の拠点として、独自事業を推進しました。

8. 会員厚生事業の実施

地域班、職群班に属する会員相互の親睦と情報交換及び連帯意識の高揚を図るため、地域貢献のボランティアや研修会を実施して業務の円滑な推進に効果を上げることができました。

9. 関係機関・団体との連携強化と情報収集

全国シルバー人材センター事業協会、東海シルバー人材センター連絡協議会、愛知県シルバー人材センター連合会、尾張西ブロックシルバー人材センター会議、尾張西ブロック東西地区シルバー人材センター事務研究会の構成員として活動に参加、連携を図って最新の情報を的確に把握し、業務の運営に反映しました。

また、一宮市及び関係機関とも連携を密にし、事業運営の発展、拡充に努めました。

10. 襖・障子張り作業所の事業推進

たくみ作業所及び尾西高齢者作業センターにおいて、襖、障子、網戸の張替等の業務を推進しました。なお、受託件数は229件、契約金額は約495万円となりました。

11. 高齢者作業センター等の充実

貴船高齢者作業センター、尾西高齢者作業センター及び高齢者生きがいセンター作業室において、カミソリの袋詰め、切干大根の袋詰め、自動車部品の面取り等の簡単な作業を受注しました。なお、契約金額は3センター合計で約1,480万円となりました。

12. 職業紹介事業の推進

60歳以上の定年退職者等に、臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業で雇用を希望する会員に対し、職業紹介に努めました。

13. 指定管理受託施設の管理運営

貴船高齢者作業センター、尾西高齢者作業センター、高齢者生きがいセンター及び社会福祉センターききょう会館の管理運営を指定管理者として受託し、利用者の利便を図りました。

14. デジタル化への取り組み

シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールである「Smile to Smile」への登録を呼びかけ、令和8年3月末で305人登録していただいています。